

民生委員児童委員活動に関する
アンケート調査

結果報告書

令和6年（2024年）11月

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 1 調査の目的 | 1 |
| 2 調査の概要 | 1 |
| 3 表記等について | 1 |
| 4 集計結果 | |
| (1) 基本的属性について..... | 2 |
| (2) 動機について | 4 |
| (3) 活動量について | 5 |
| (4) やりがいについて | 6 |
| (5) 負担感について | 8 |
| (6) 活動内容について | 11 |
| (7) 候補者の選出・推薦について..... | 16 |
| (8) 次期一斉改選に向けて..... | 19 |
| (9) その他の意見・要望（自由記載） | 27 |
| | |
| 参考（調査票） | 31 |

1 調査の目的

民生委員児童委員（以下、民生委員）の欠員が恒常的に生じている状況等を踏まえ、本市が民生委員としての日頃の活動における負担や困り事等について伺い、民生委員の皆さまが活動しやすい環境づくりに向けて取り組むため、活動の実態や課題等を把握するために実施したものです。

2 調査の概要

令和6年8月、民生委員児童委員協議会常任理事会連絡事項として各地区定例会において調査票を配布し、無記名で回答をいただきました。

| | | | |
|-------|-------------------------|------|-------|
| 調査対象者 | 全民生委員（536人）（令和6年8月1日現在） | | |
| 調査方法 | 地区定例会における配布、回収（無記名式） | | |
| 配布期間 | 令和6年8月5日～令和6年8月14日 | | |
| 回収期間 | 令和6年8月5日～令和6年9月20日 | | |
| 回収状況 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
| | 536票 | 497票 | 92.7% |

3 表記等について

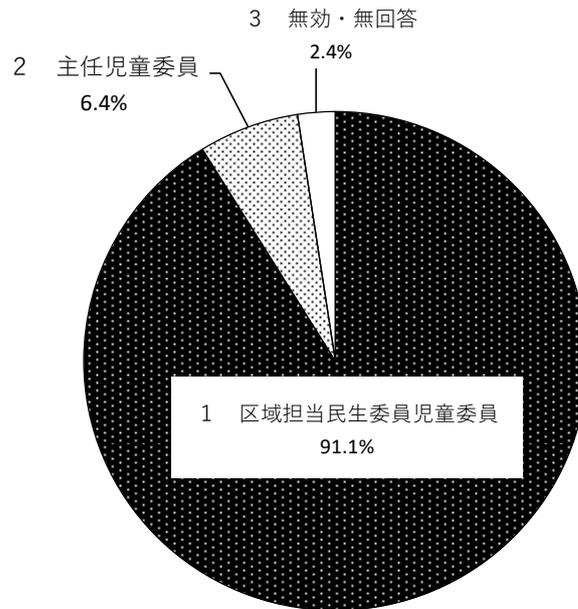
- ① 図表中の「n（回答者数）」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（％）の母数を表しています。
- ② 回答率は小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100％にならないことがあります。
- ③ 選択肢の一部を省略・編集している場合があります。

4 集計結果

(1) 基本的属性について

問1 民生委員児童委員としての担当事項は次のどちらですか。(〇は1つ)

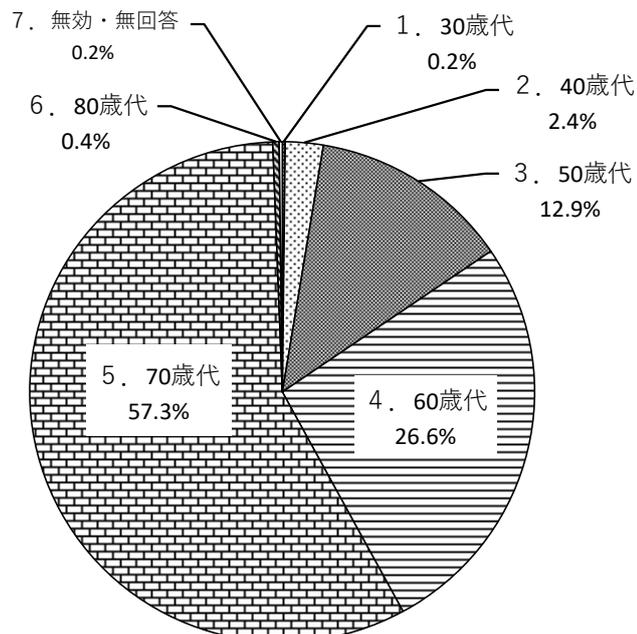
「区域担当」が91.1%、「主任児童委員」が6.4%となっています。



n=497

問2 年代は次のどちらですか。(〇は1つ)

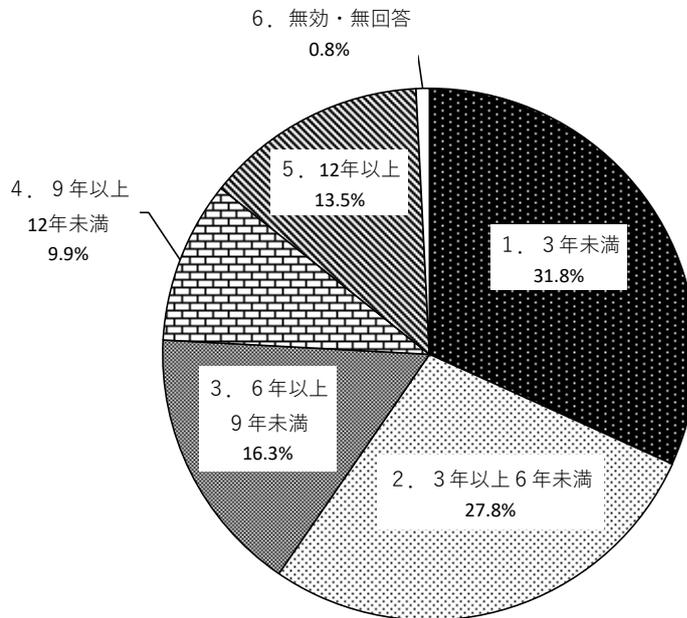
「60歳代」以上が84.3%となっています。



n=497

問3 民生委員児童委員を累計何年務められていますか。(〇は1つ)

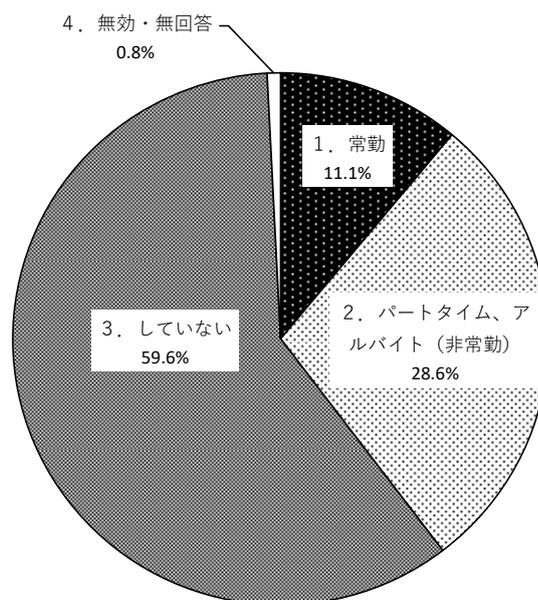
「3年未満の新任民生委員」が31.8%、「3年以上の再任民生委員」が67.5%となっています。



n=497

問4 現在、お仕事はされていますか。(〇は1つ)

39.7%の人が「働いている」と回答しています。

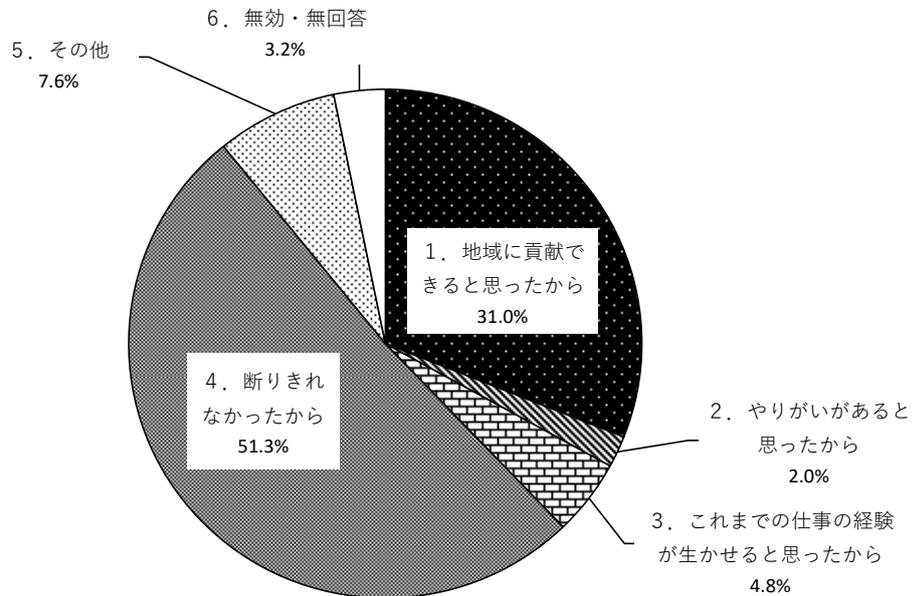


n=497

(2) 動機について

問5 民生委員児童委員を引き受けた動機についてお答えください。(〇は1つ)

「断りきれなかったから」が一番多くて 51.3%、次いで「地域に貢献できると思ったから」が 31.0%となっています。



n=497

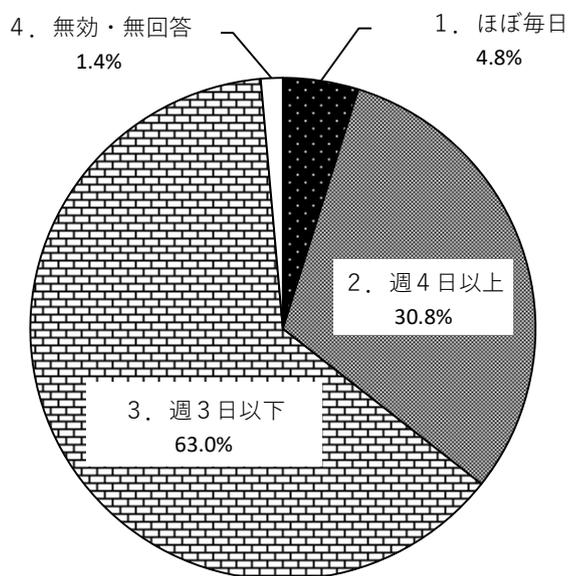
○「その他」(抜粋)

- ・他に引き受ける人がいなかったから。
- ・社会福祉推進委員をしていたから。
- ・両親や自分が民生委員や地域福祉関係者にお世話になった事があるから。
- ・断る理由がなかったから。
- ・家族から勧められたため。
- ・誰かがやらないといけないと思ったから。
- ・地域の事が知りたかった。
- ・子ども達に関わる事をしたかった。
- ・町内会・自治会長が民生委員を兼務し、大変そうだったから。
- ・民生委員の仕事がひとり暮らし高齢者の見守りのみとのことだったため。
- ・以前、家族が民生委員をしていて、それを引き継いだ。
- ・選任の条件から自分以外になり手はいないと思ったから。

(3) 活動量について

問6 民生委員児童委員としての活動日数は平均して次のどの程度ですか。(〇は1つ)

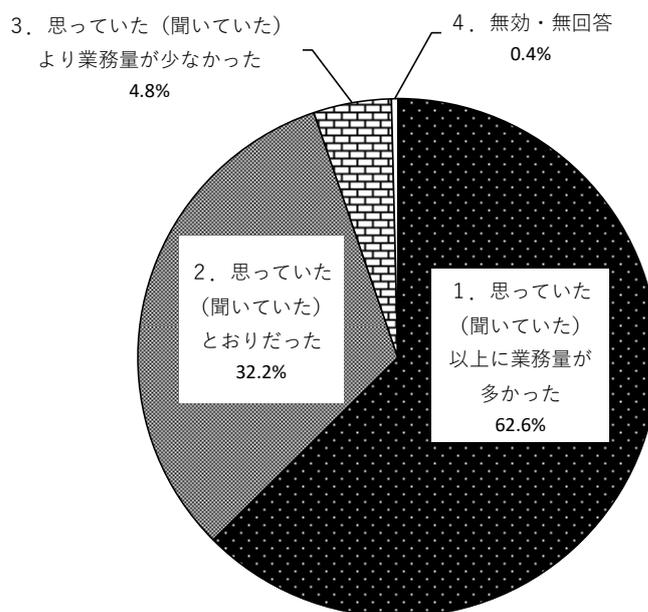
「週3日以下」と回答した人が一番多く、63.0%でした。次いで「週4日以上」が30.8%となっています。



n=497

問7 活動量について、どのように感じますか。(〇は1つ)

「思っていた(聞いていた)より多い」が62.6%、「思っていた(聞いていた)とおり」が32.2%となっています。

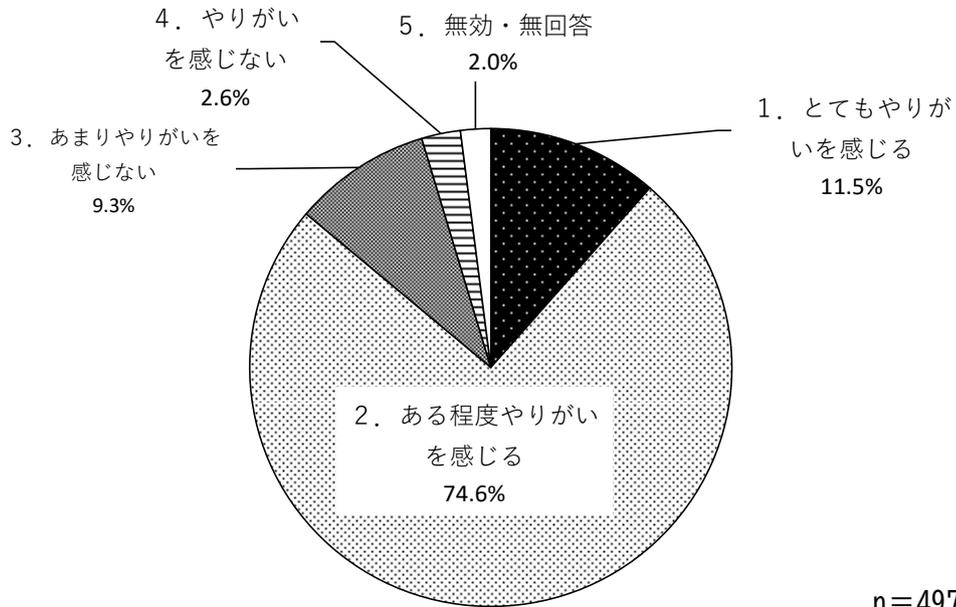


n=497

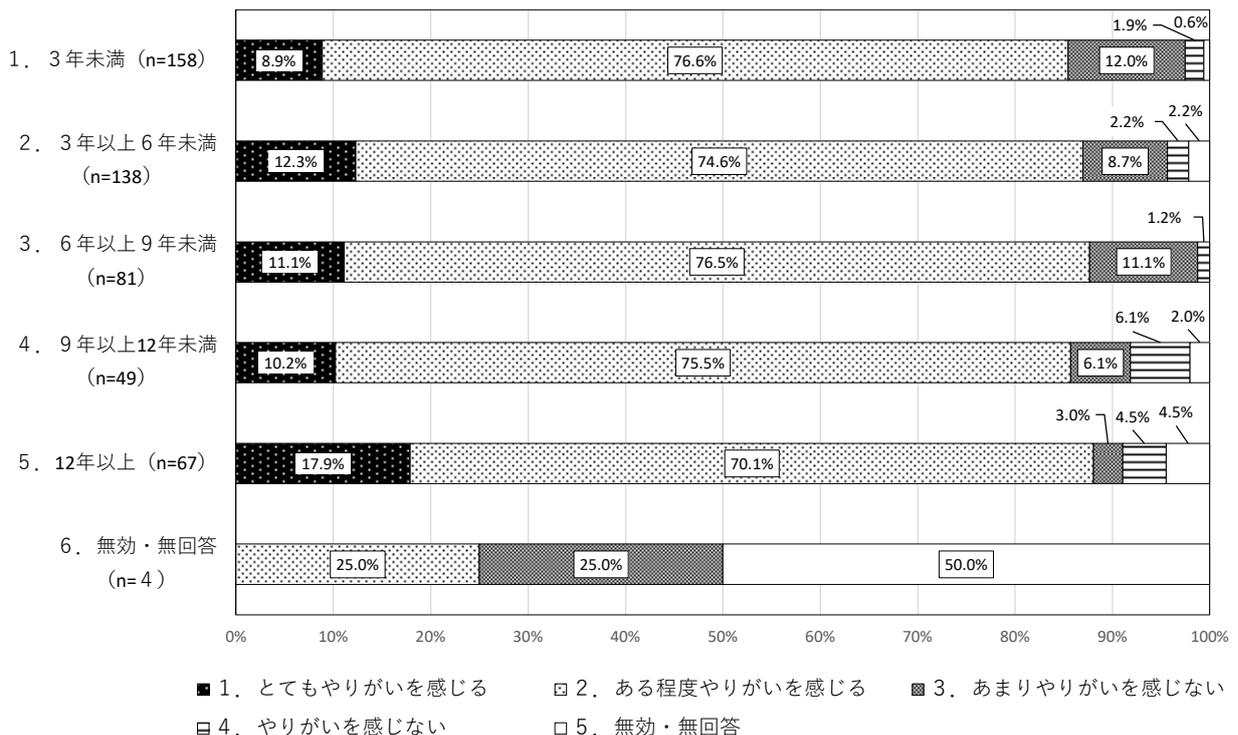
(4) やりがいについて

問8 民生委員児童委員の活動にやりがいを感じますか。(〇は1つ)

86.1%の人が「やりがいを感じる」と回答しています。また、「とてもやりがいを感じる」と回答した人の割合は、新任の人よりも再任の人が高くなっています。

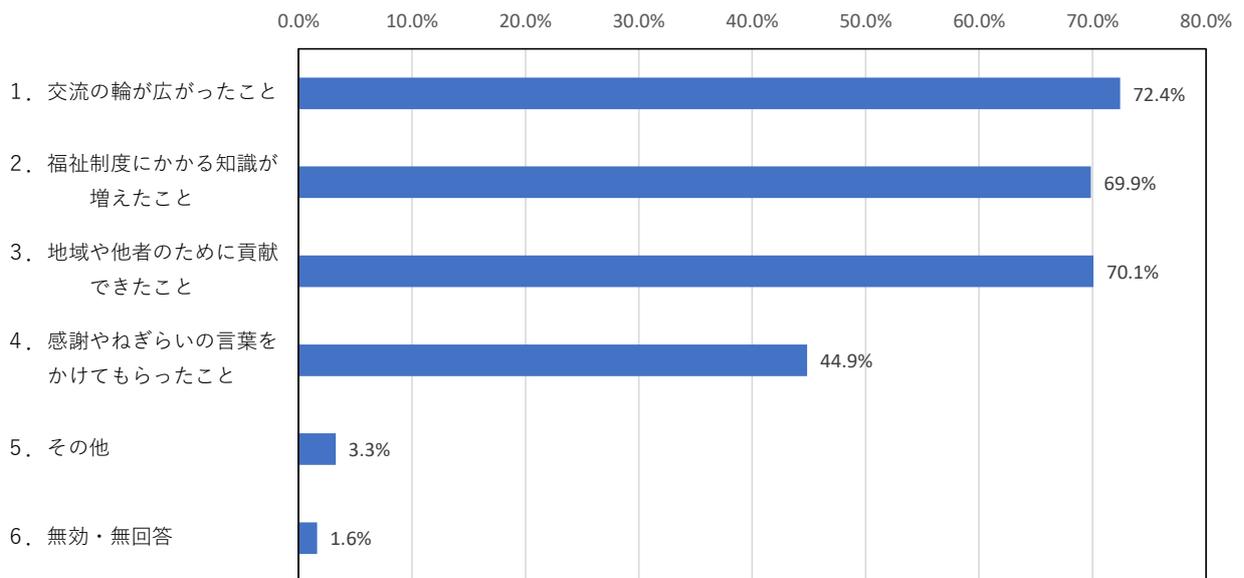


【問3 (活動年数) 別比較】



問9 問8で「1 とてもやりがいを感じる、2 ある程度やりがいを感じる」と回答された方に伺います。どのようなことにやりがいを感じますか。

「やりがいがある」と回答した人のうち、72.4%の方が「交流の輪が広がったこと」、70.1%の方が「地域や他者のために貢献できたこと」、69.9%の方が「福祉制度にかかる知識が増えたこと」を選択しています。



n=428

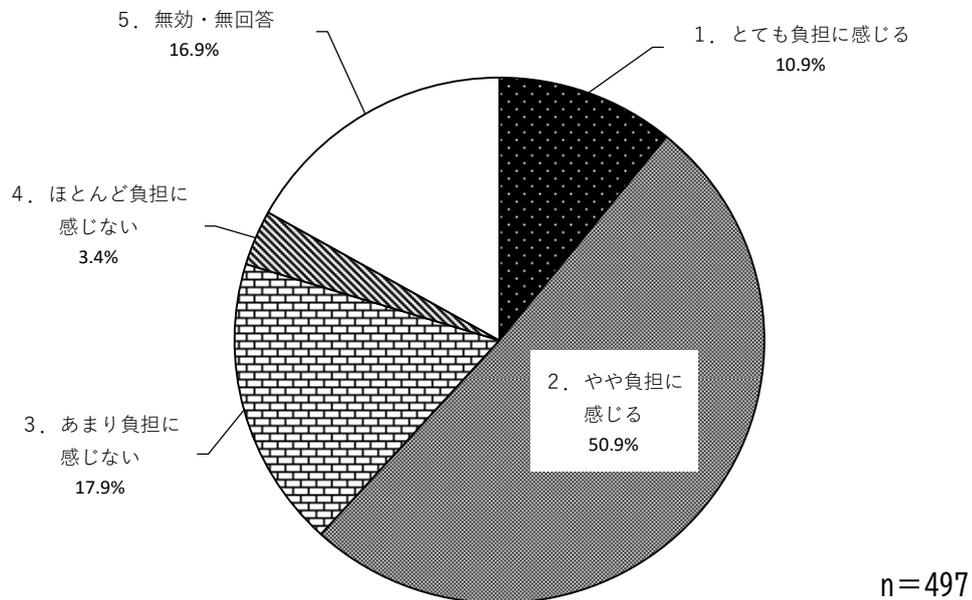
○「その他」(抜粋)

- ・他者の喜びを自分の喜びと思えるようになったこと。
- ・高齢者との交わりは勉強になり励まされる。
- ・「あなたで良かった」、「続けてほしい」など活動を認めてもらったこと。
- ・通院介助、買物支援、ゴミ捨て等。
- ・町内会活動にも生かせること。
- ・地域の実状が分かった。

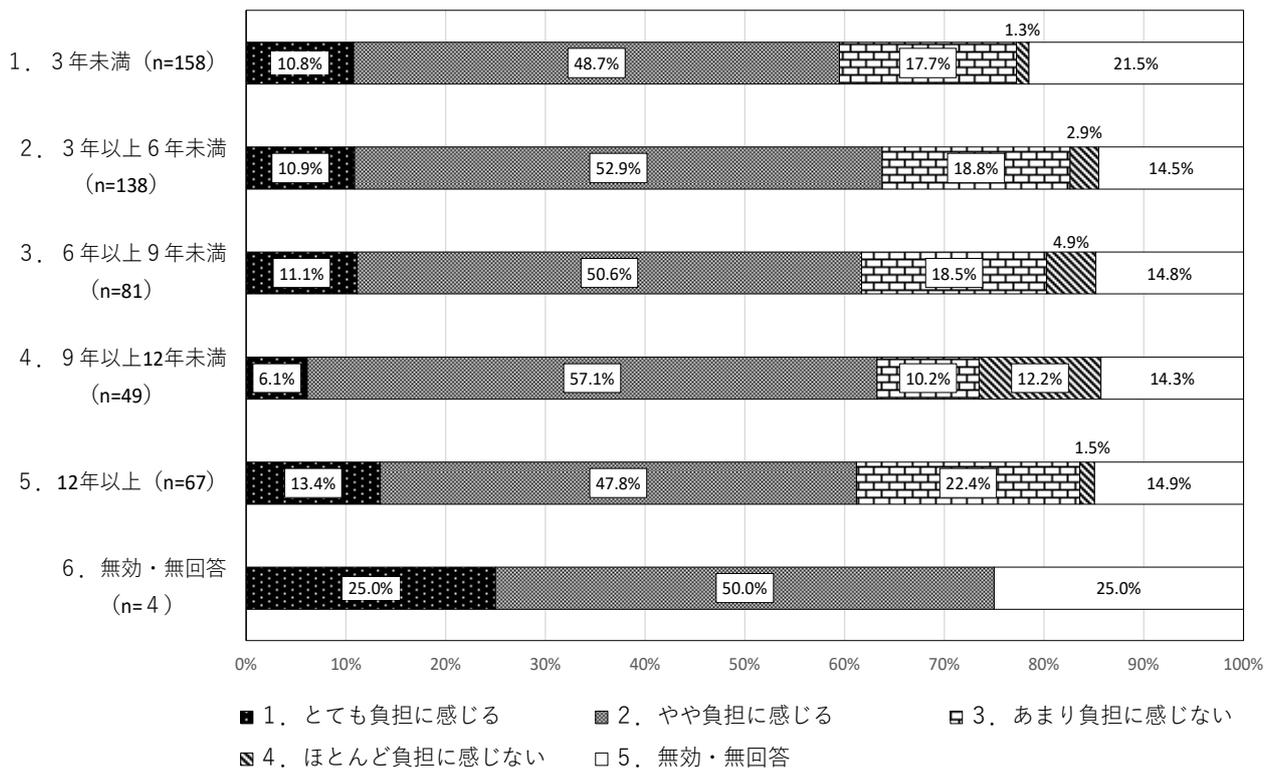
(5) 負担感について

問10 民生委員児童委員の活動に負担を感じますか。(〇は1つ)

61.8%の人が「負担を感じる」と回答しています。

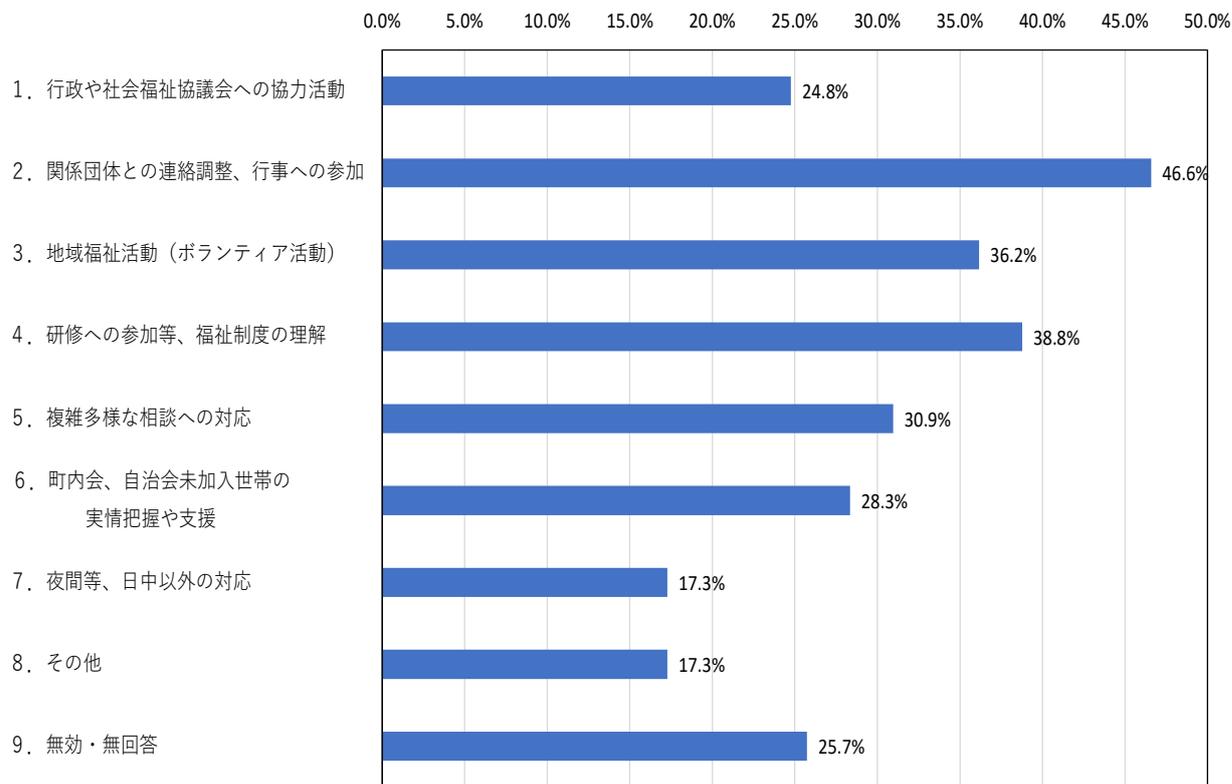


【問3 (活動年数) 別比較】



問 11 問 10 で「1 とても負担に感じる、2 やや負担に感じる」と回答された方に伺います。どのような活動に負担を感じますか。(当てはまるもの全てに○)

「負担を感じる」と回答した人のうち 46.6%の人が「関係団体との連絡調整、行事への参加」を選択しています。



n=307

○「1 行政や社会福祉協議会への協力活動」の具体的な内容（抜粋）

- ・ 役職の兼務。
- ・ 募金活動。
- ・ 地区社協の役員や部会活動。
- ・ 推進委員のなり手がなく、その分の負担が大きい。
- ・ 市審議会等への出席。
- ・ 地域行事への参加。
- ・ 敬老記念品の配布。
- ・ 一人暮らし高齢者や災害時要援護者の調査など。
- ・ 地区ボランティアセンターの当番。
- ・ 平日の開催が多い。

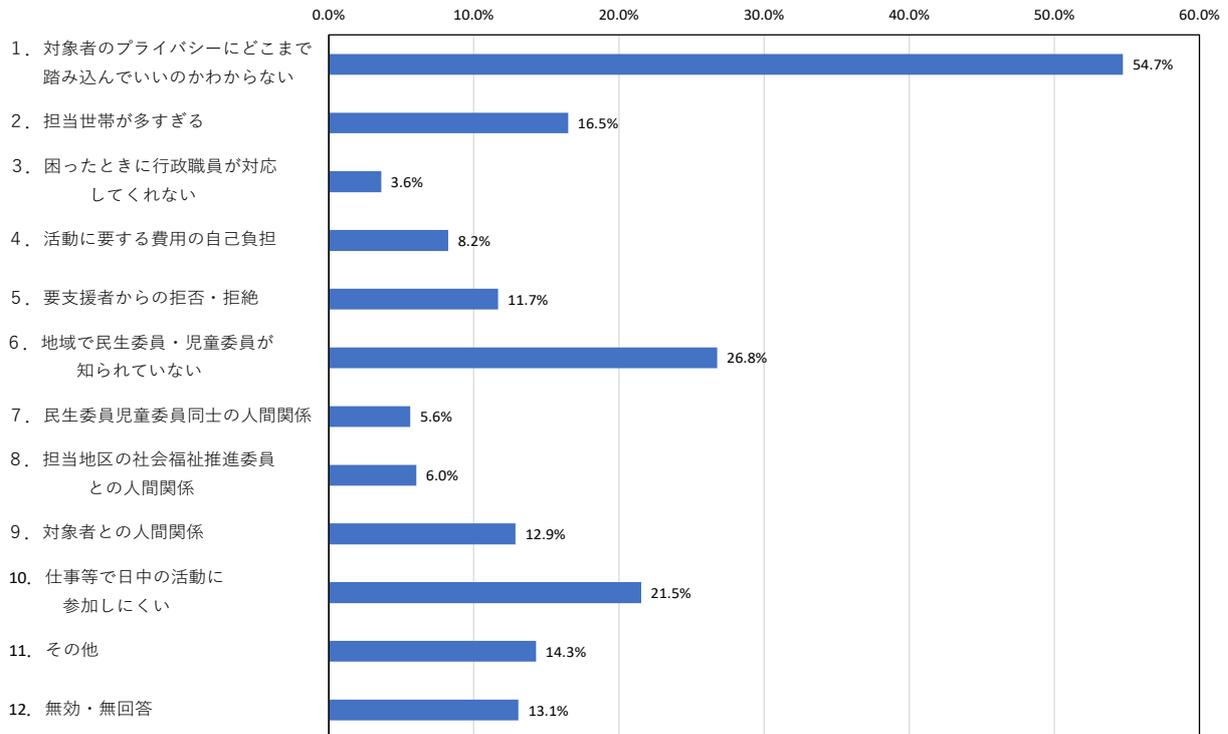
○「その他」(抜粋)

- ・ 仕事、家庭との両立が難しい。
- ・ 行事など、平日の昼間だと仕事を休まないといけない。
- ・ 夜間や土・日・祝日などに活動することもある。
- ・ ひとり暮らし高齢者宅への訪問や調査。また、対象者との距離感が難しい。
- ・ 認知症高齢者の対応。
- ・ 生活保護受給者の対応。
- ・ 精神疾患がある方の対応。
- ・ いわゆる「ごみ屋敷」の対応。
- ・ 災害時の民生委員としての仕事、役割が不安。
- ・ 業務量が多すぎる。
- ・ ボランティアの範囲を超えている。
- ・ 地区民児協定例会への参加。
- ・ 精神面の負担が大きい。
- ・ 活動記録の記入や提出物、書類が多く面倒。
- ・ 知らない電話でも出なくてはいけなくなった。
- ・ 内容が多岐にわたり、覚えることが多すぎる。
- ・ 他の町内団体との兼任が負担。民生だけであればそれほど負担は感じない。
- ・ 民生委員をやると自動的に町内会の福祉関係や地域活動をすることになる。
- ・ 町内会との連携が少なく、情報の共有がない。一体化がない

(6) 活動内容について

問 12 民生委員児童委員の活動において、困り事や悩み事はありますか。ある方は、次のどちらですか。(当てはまるもの全てに○)

54.7%の方が「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのかわからない」を選択しています。また、26.8%の方が「地域で民生委員児童委員活動が知られていない」を選択しています。



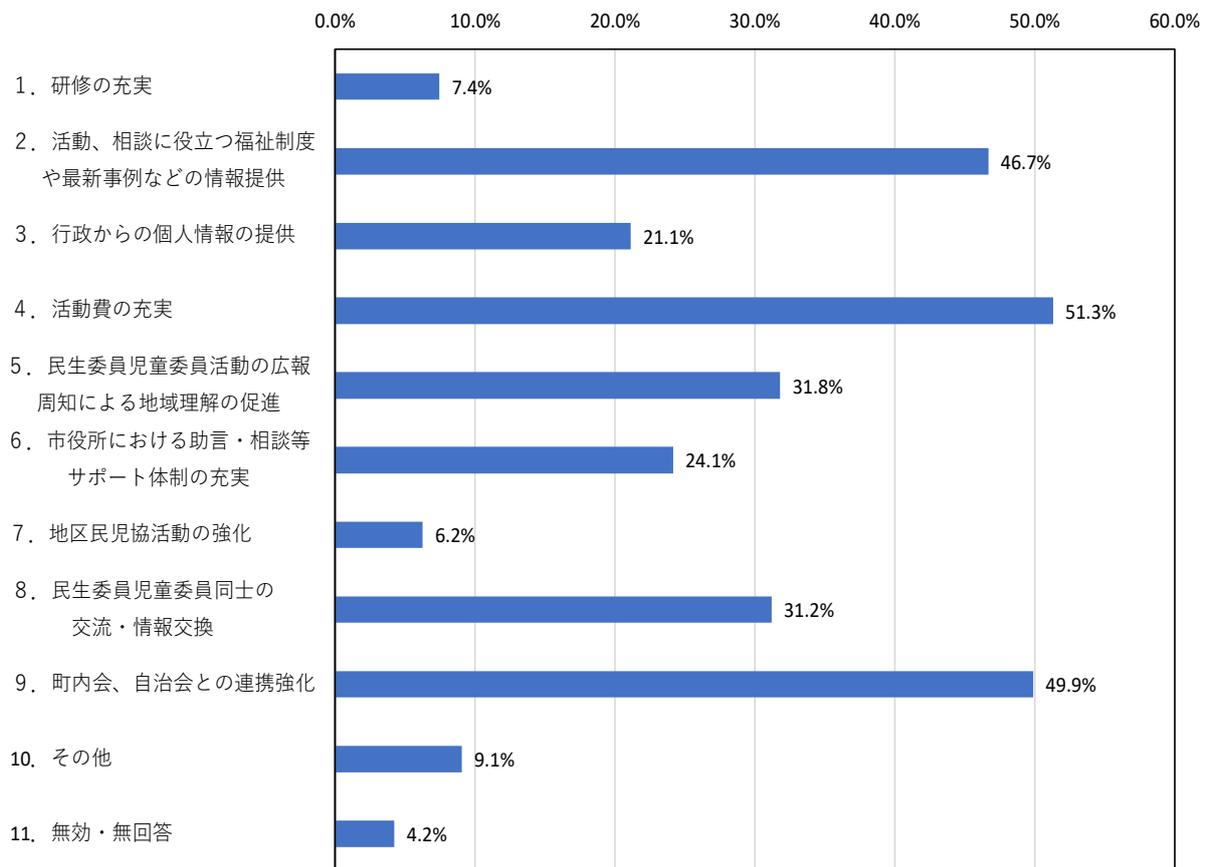
n=497

○「その他」(抜粋)

- ・対象者から過度に頼られる。
- ・会議や行事等の参加を断りづらい雰囲気。会議が長い。
- ・活動で困った時に、誰に相談していいのかわからない。
- ・ボランティアとしては負担が大きすぎる。年齢と合っていない。責任も重すぎる。
- ・ひとり暮らし高齢者(特に認知症の方)、障害のある方の対応。
- ・災害時要援護者についての対応など、町内会・自治会と協力体制ができていない。
- ・親族等の連絡先が無い方が増えている。
- ・遠距離の受け持ち地域の対応。
- ・担当地域に山が多く、階段が負担。
- ・訪問しても対象者が不在なことが多い。
- ・民生委員はやって当然という考え方の人への対応。
- ・民生委員業務以外のこともやらなければならない。(地域活動、ボランティアなど)
- ・対象者の家族関係など、家庭内の問題に民生委員として何が出来るのか悩んでいる。
- ・対象者の家族との関わり方が難しい。
- ・問題が生じたときにどの機関に相談したら良いかわかりにくい。

問 13 民生委員児童委員の活動をより良くするためには、何が必要だと思いますか。
 (当てはまるもの全てに○)

51.3%の方が「活動費の充実」を選択しており、次いで、49.9%の方が「町内会、自治会との連携強化」、46.7%の方が「活動、相談に役立つ福祉制度や最新事例などの情報提供」を選択しています。



n=497

○「1 研修の充実」の具体的な内容（抜粋）

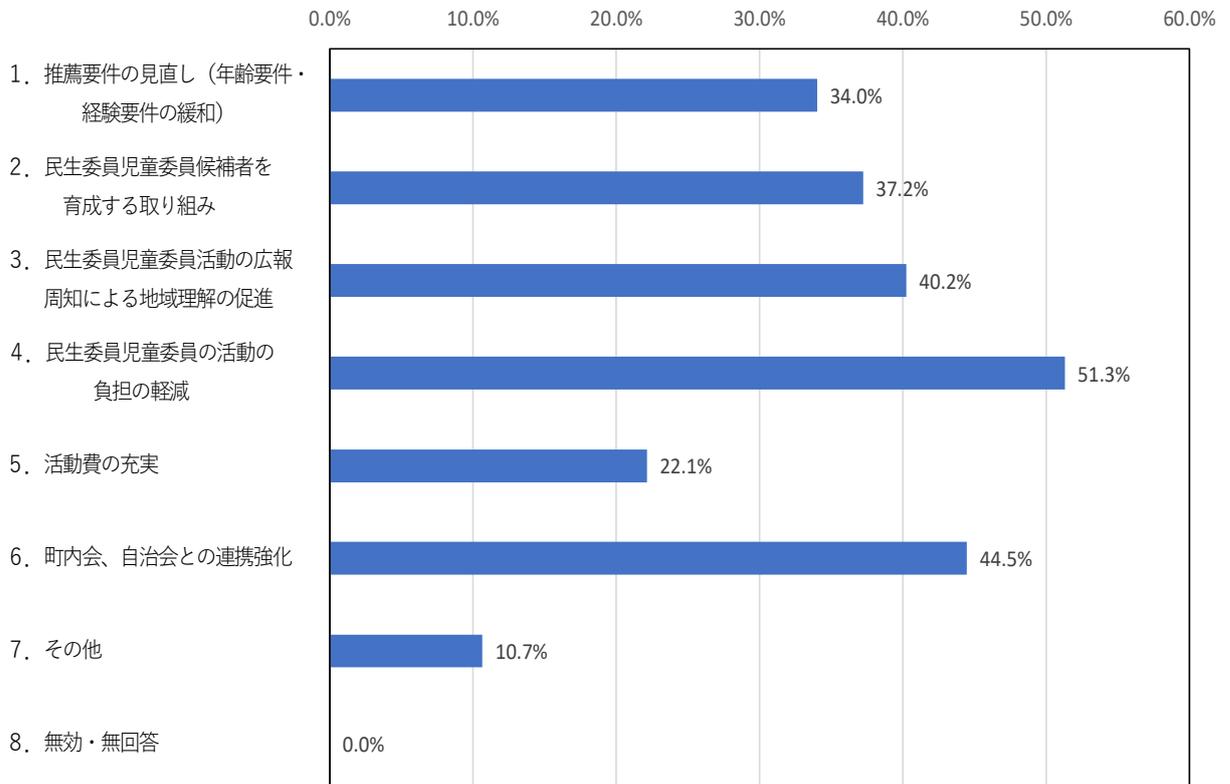
- ・ 民生委員の基本的な活動を教えてほしい。
- ・ 定例会などで、他の民生委員の活動例などを聞きたい。
- ・ 地域住民に対する、民生委員としての接し方の研修。
- ・ 制度が変わった時には研修が必要だと思う。
- ・ 新任研修も必要だが、半年や1年経験した頃に研修をすればもっと理解できると思う。
- ・ 精神疾患の方への対応。
- ・ 活動記録の記入方法。
- ・ 夜や土・日曜日等に研修を開催してほしい。
- ・ 研修をオンラインで開催してほしい。

○「その他」(抜粋)

- ・ 民生委員活動の根本的な見直しが必要。
- ・ 民生委員活動のみに専念させてほしい。
- ・ 市からの依頼や書類が多すぎる。
- ・ 責任の強化のため、地域の役割の兼務を禁止する。(例：民生委員と町内会長など)
- ・ 会議、行事などは週末に行う。
- ・ ケアマネ、ヘルパーと民生委員の業務のすみ分け。
- ・ 資料を読むだけの無駄な会議が多い。
- ・ 定例会等のオンライン化や資料の電子化。
- ・ 町内会・自治会との連携強化。
- ・ 地域ケア会議や支え合い協議会、地区社協との連携の強化。
- ・ 民生委員や社会福祉推進委員の増員。
- ・ 社会福祉推進委員とのコミュニケーションの強化。
- ・ 社会福祉協議会の理解とサポート。
- ・ 全民生委員の活動内容を統一する。

問 14 欠員を解消するためには、何が必要だと思いますか。(当てはまるもの全てに○)

51.3%の方が「民生委員児童委員の活動の負担の軽減」を選択しており、次いで、44.5%の方が「町内会、自治会との連携強化」、40.2%の方が「民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進」を選択しています。



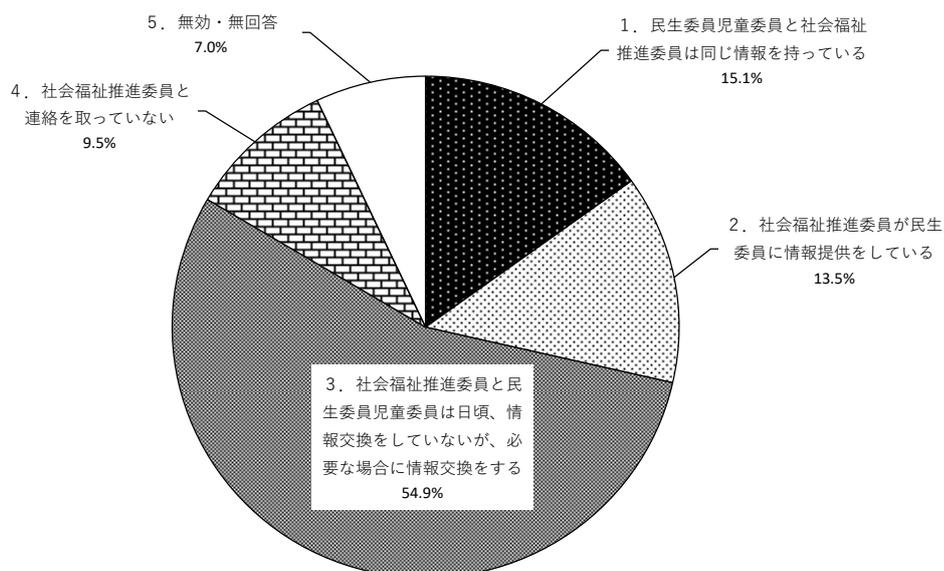
○「その他」(抜粋)

- ・ 民生委員制度自体の見直し又は廃止。
- ・ 担当区域の見直し。
- ・ 民生委員が本当に必要かどうかを検証する。
- ・ 民生委員の活動内容を具体的に規定する。
- ・ 行政職員の役割に移行する。
- ・ 報酬を支払うようにすれば、引き受けてくれる人が増えるのではないか。
- ・ 会議のオンライン会議や資料の電子化など、デジタルツールを活用し、業務の効率化を図っていく。
- ・ 選出方法を抜本的に見直す必要がある。
- ・ 市役所や関連施設・福祉施設・教師等の退職者へ民生委員になってもらうよう要請する。
定年後の就任・就任可能人物のリスト化。
- ・ 年齢制限撤廃し、民生委員業務を続けられる人には続けてもらう。

- ・任期(3年)を基本とし、辞めやすくすることで新しい人を呼び込む。
- ・民生委員になるメリットを増やしたらよいのでは。(市税や厚生年金等を減額するなど)
- ・町内会・自治会と役割を区別する。
- ・介護認定された人はケアマネなどが関わっているので民生委員は関わらなくてもよいのではないか。
- ・市、地域包括支援センター、社会福祉協議会などのサポートが必要。
- ・現民生委員が後任を探し、地区民児協会長が推薦する。(町内会・自治会長は相談者とする)
- ・定例会や部会には必ず出席ではなく、自由出席とする。
- ・仕事を持つ人への配慮が足りてない。仕事をしていても会合に参加できる仕組みづくり。(夜間、土・日曜日に開催する)
- ・新任者と前任者と一緒に活動する(1年間のみ)
- ・担当範囲が広すぎる。
- ・子ども会や地域活動、PTA活動を通して地域とつながりができるので、子ども会などが大切だと思う。

問 15 担当地区の社会福祉推進委員とはどのように関わっていますか。(○は1つ)

54.9%の方が「日頃情報交換をしていないが、必要な時に情報交換をする」を選択しています。また、9.5%の方が「社会福祉推進委員と連絡を取っていない」を選択しています。

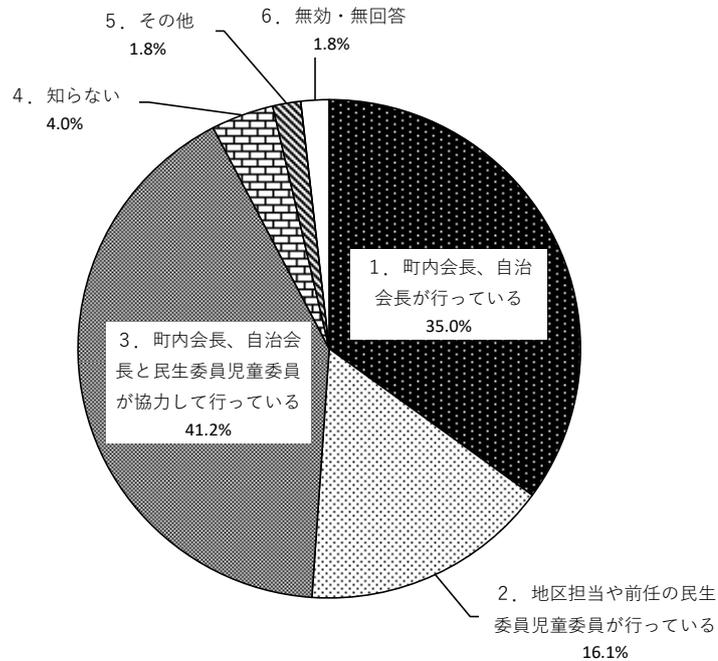


n=497

(7) 候補者の選出・推薦について

問 16 ご自身の区域における候補者の“選出”方法は次のどちらですか。(〇は1つ)

「町内会長、自治会長と民生委員児童委員が協力して行っている」が41.2%、
「町内会・自治会長が行っている」が35.0%となっています。



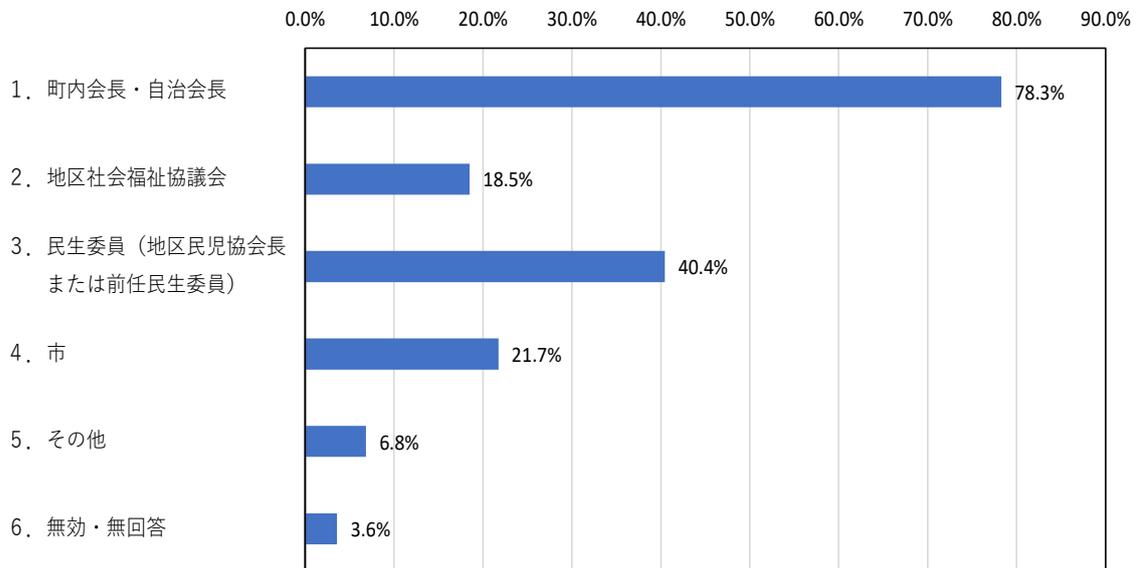
n=497

○「その他」(抜粋)

- ・現民生委員が後任を探している。
- ・実質、民生委員児童委員が選出し、自治会長は追認している。
- ・連合町内会長が行っている。

問 17 民生委員候補者の選出は、誰が行うべきだと思いますか。(当てはまるもの全てに○)

78.3%の方が「町内会長・自治会長」を選択し、次いで「民生委員（地区民児協会会長または前任民生委員）」が40.4%となっています。

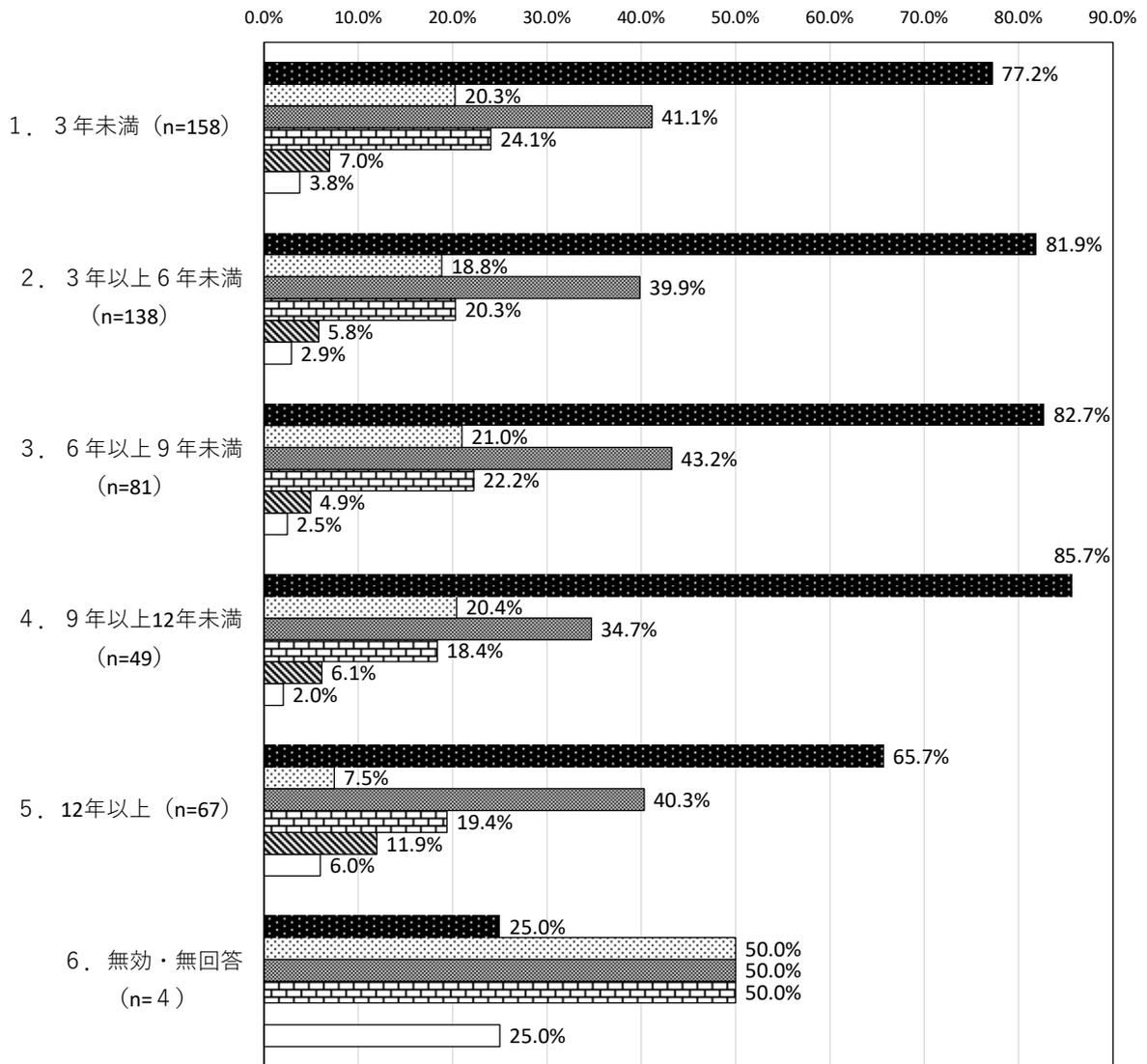


n=497

○「その他」(抜粋)

- ・ 民生委員の活動に興味がある人などに立候補してもらう。
- ・ 町内会長だけでは大変。民生委員や町内会役員と協力して決めていく。
- ・ 地域の実情、住民を承知している人。
- ・ 市、町内会長・自治会長、社協、民協が協同で選出する。
- ・ 立候補、地域住民の推薦、教師退職者、市職員退職者から募集する。
- ・ 必要性がない地域にはいなくても良いのでは。
- ・ 誰かが行うものではないと思う。誰もやりたくない。

【問3（活動年数）別比較】

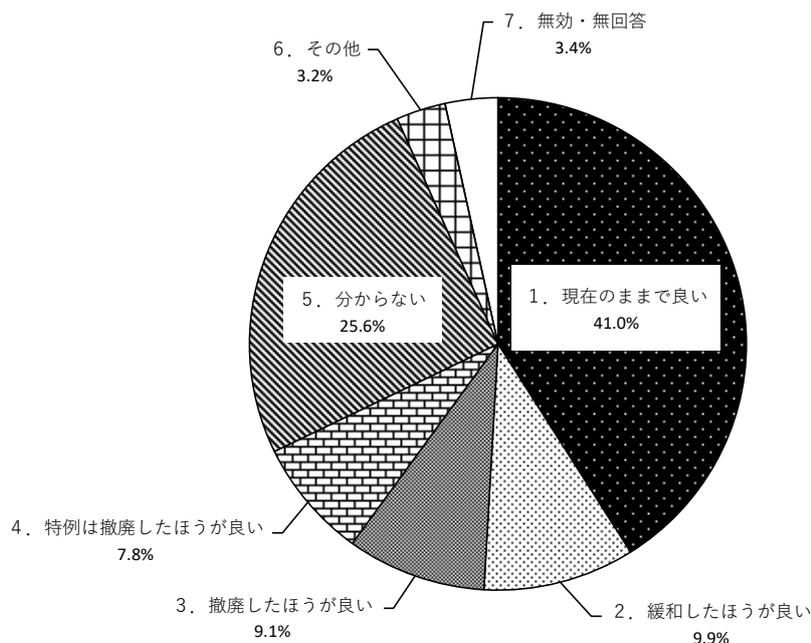


- 町内会長・自治会長
- ▨ 社会福祉協議会
- ▧ 民生委員（地区民児協会会長または前任民生委員）
- ▩ 市
- ▦ その他
- 無効・無回答

(8) 次期一斉改選に向けて

問 18 民生委員児童委員（区域担当）の年齢要件について、どのように感じますか。
（○は1つ）

41.0%の方が「現行のままで良い」を選択していますが、「緩和した方が良い」、「撤廃したほうが良い」、「特例は撤廃したほうが良い」を合わせると 26.8%でした。



n=497

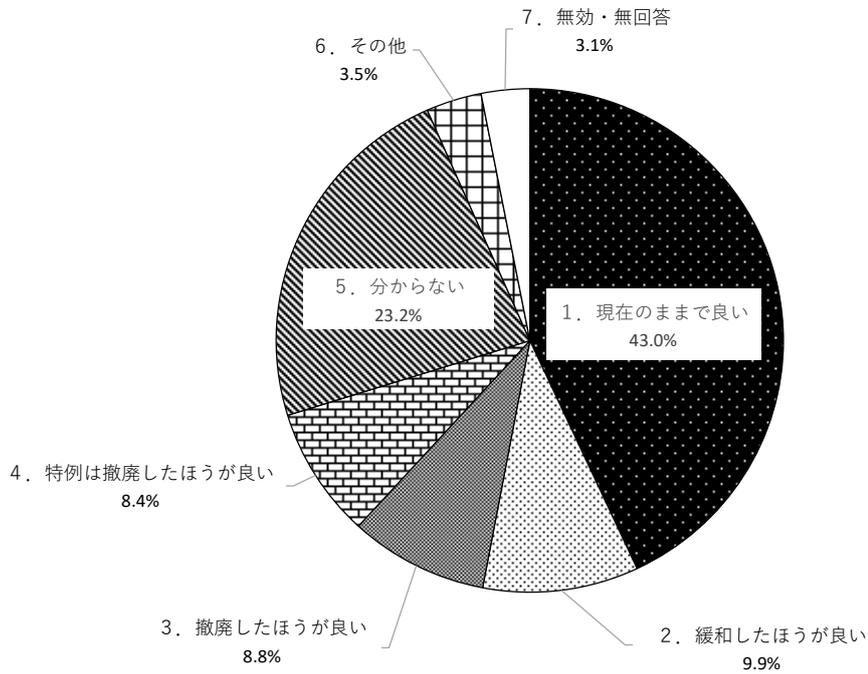
○「2. 緩和したほうが良い」の具体的な内容（抜粋）

- ・定年を 78 歳、80 歳、86 歳未満に引き上げて良いのでは。
- ・定年を 72 歳、75 歳未満に引き下げて良いのでは。
- ・特例を撤廃し、その方のやる気や健康状態で地区に任せる。
- ・特例の「最長 1 期のみ」を延長してもよいのでは。
- ・できる人（元気な人）は定年を過ぎても続けられればよいと思う。
- ・やる気のある方は延長可でもよいのでは。
- ・高齢でも出来る人もいる。
- ・後任がないから年齢を引き上げていくのはどうかと思う。

○「その他」（抜粋）

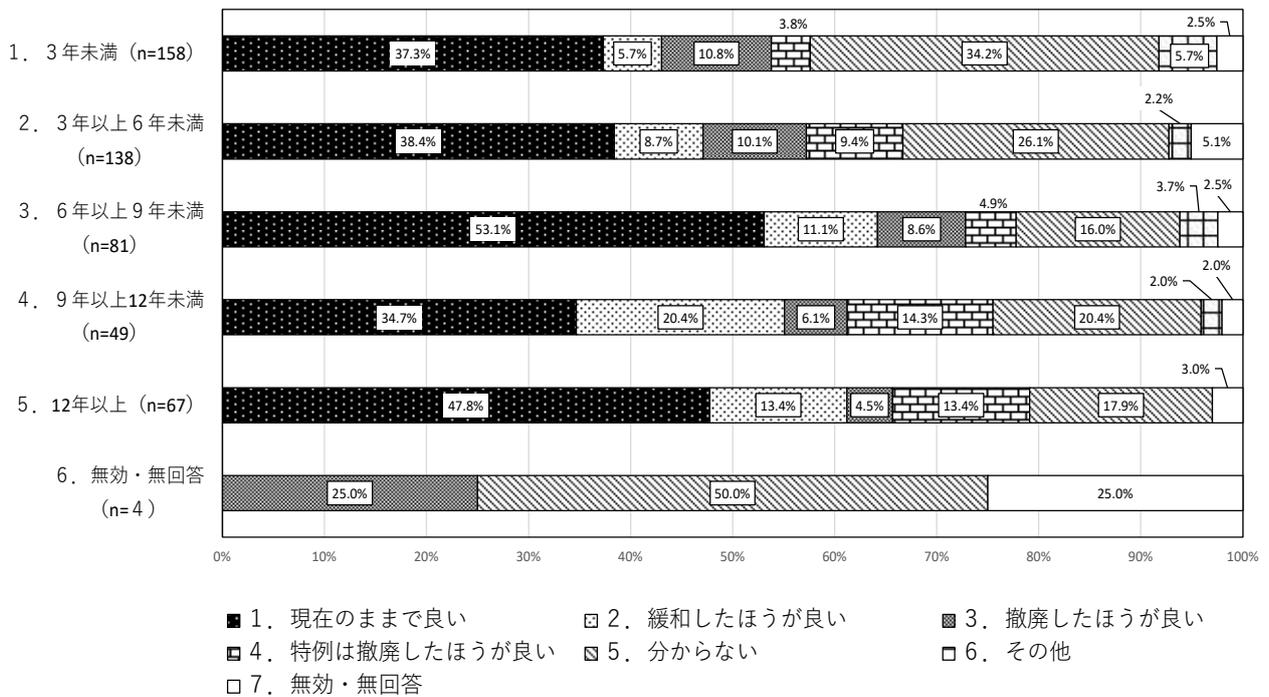
- ・年齢の問題というより、民生委員になった後のサポート体制が重要。
- ・75 歳は体力的にきつい。もう少し若いほう迅速に対応できる。定年を 70 歳にしては。
- ・年齢要件を社会福祉推進委員と合わせる。
- ・後任がないから年齢要件を引き上げていくのはどうかと思う。
- ・現在のままで良いと思う。長くやっても若い方が育たない。

【問 18 (問 1 で「区域担当」と回答した人のみ抜粋)】



n=453

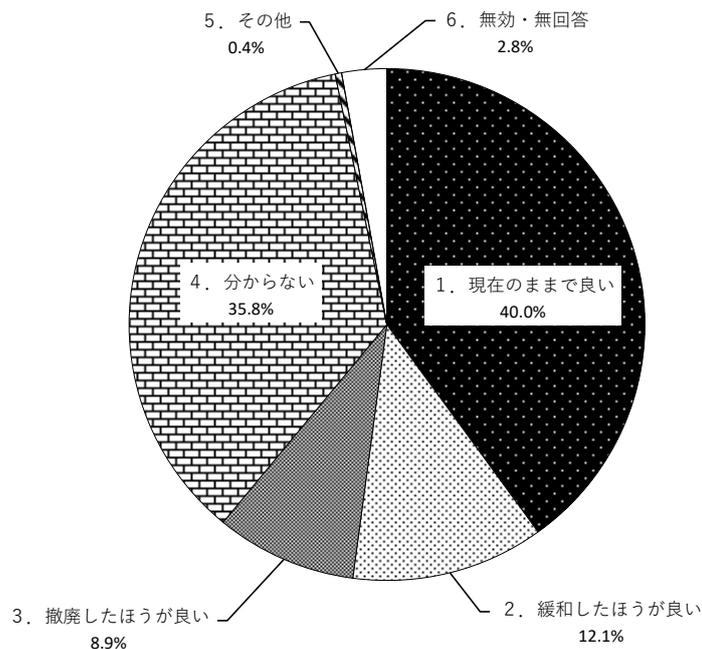
【問 3 (活動年数) 別比較】



問 19 主任児童委員の年齢要件について、どのように感じますか。(〇は1つ)

40.0%の方が「現行のままで良い」を選択していますが、「緩和した方が良い」、「撤廃したほうが良い」を合わせると21.0%でした。

また、問1で「主任児童委員」と回答した方は、28.1%の方が「現行のままで良い」を選択していますが、「緩和した方が良い」、「撤廃したほうが良い」を合わせると37.5%でした。



n=497

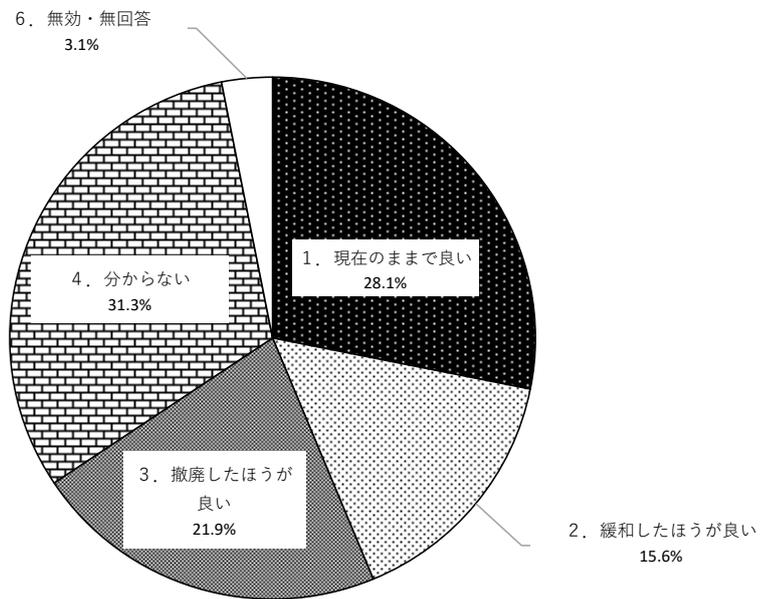
○「2. 緩和したほうが良い」の具体的な内容（抜粋）

- ・定年を 65 歳、68 歳、70 歳、72 歳、80 歳未満に引き上げて良いのでは。
- ・区域担当の年齢要件となぜ違うのか。同じでよいのでは。
- ・年齢要件以外の要件の「教員の経験を有するもの」とあるが、退職した後の方にやってもらうことを考えたら、59 歳未満は低すぎるのではないか。年齢要件を引き上げてよいのではないか。

○「その他」（抜粋）

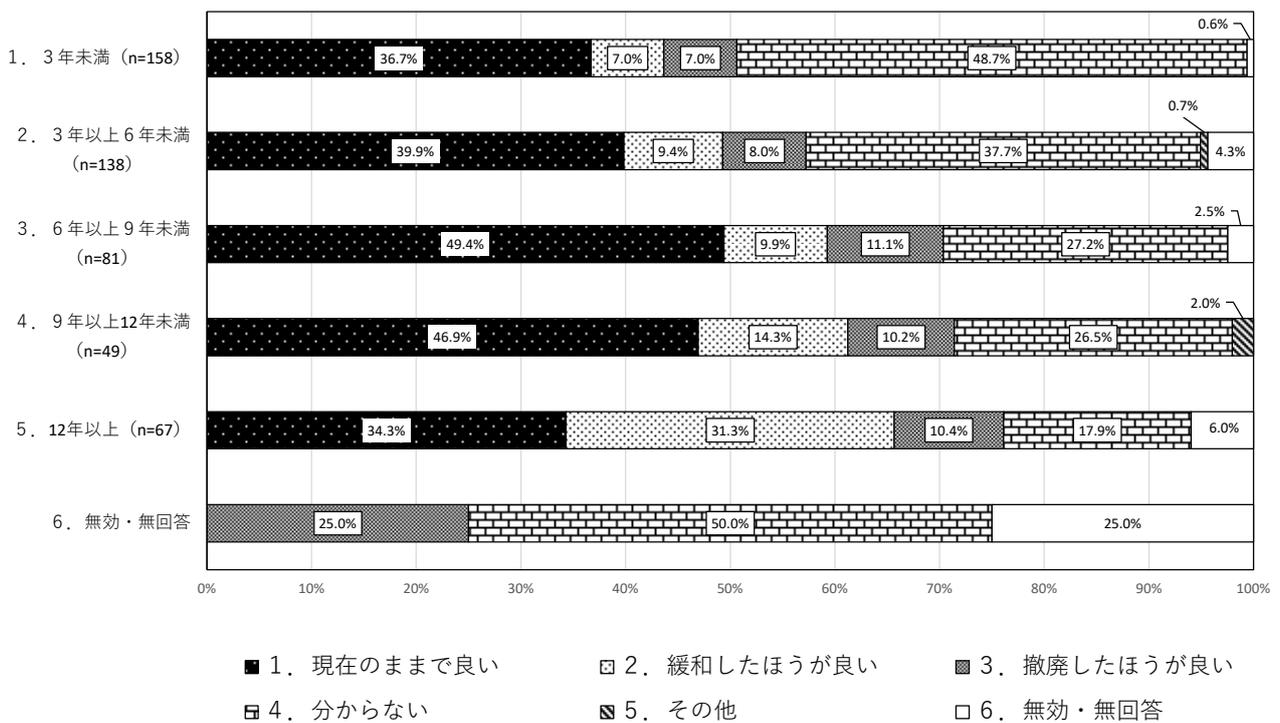
- ・主任児童委員の必要性が疑問。

【問19（問1で「主任児童委員」と回答した人のみ抜粋）】



n=32

【問3（活動年数）別比較】



問 20 年齢要件以外で、要件について何かご意見がありましたらご記入ください。

○自由記述（抜粋）

（1）区域担当、主任児童委員共通

- ・「人格識見ともに高いこと」を緩和するのは民生委員の質の低下につながると思う。
- ・要件として看護助手、介護福祉士等追加してほしい。
- ・推薦できる人が見つからないからといって、誰でも良いというわけにはいかない。やはりふさわしい人物でなければ、様々な問題が発生する。
- ・「人格識見ともに高いこと」はなくても良いと思う。選任に当たり、判断できない。
- ・あまり要件をつけるとなり手が居なくなると思う。民生委員になってから、研修等で学ぶ事はできる。
- ・意欲がある人。社会的責任感を持っている人。
- ・社協推進委員経験者。
- ・公務員経験者。
- ・温厚な人柄。
- ・ラインやメールができる。パソコンを使える。
- ・やさしさ。思いやり。人の痛みが理解できる。傾聴。協調性、公平性など。
- ・健康上の問題の有無。

（2）主任児童委員のみ

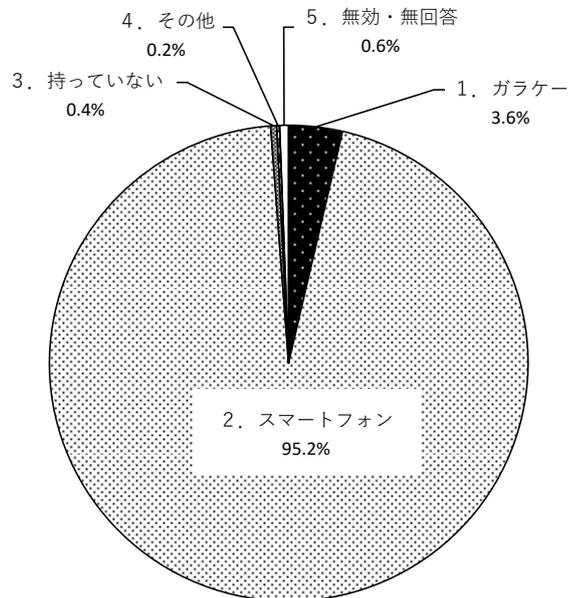
- ・経験・実績にこだわらず、児童福祉に関心のある者に緩和しても良いと思う。
- ・子どもが好きであればよいと思う。資格要件が多すぎるのが、なり手不足の原因では。
- ・年齢要件が過ぎたら、民生委員になると思われる。
- ・小・中学校のPTA主要役員。
- ・主任児童委員の要件の必要性を感じない。その条件のために候補者選出に苦労することになると思う。
- ・子供会が解散しているところが多い中、主任児童委員は本当に必要なのか。

n = 77※

※ 回答数（n）は一人に複数の内容が含まれる場合も1件として数えています。

問 21 携帯電話はお持ちですか。(○は1つ)

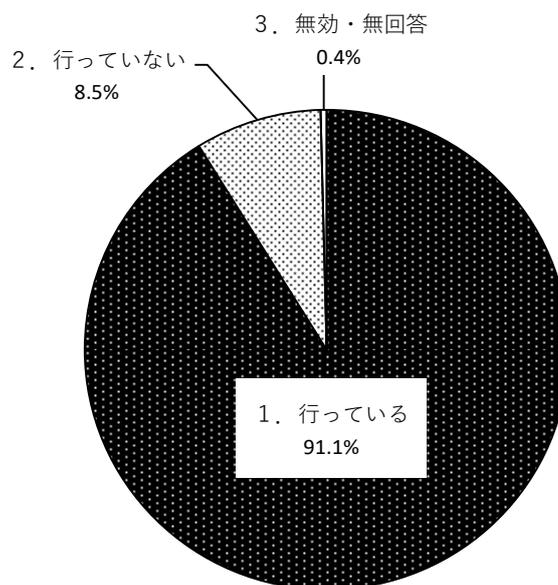
95.2%の方が「スマートフォン」を選択しています。



n=497

問 22 日常生活で電子メールやLINE等による文章のやり取りを行っていますか。(○は1つ)

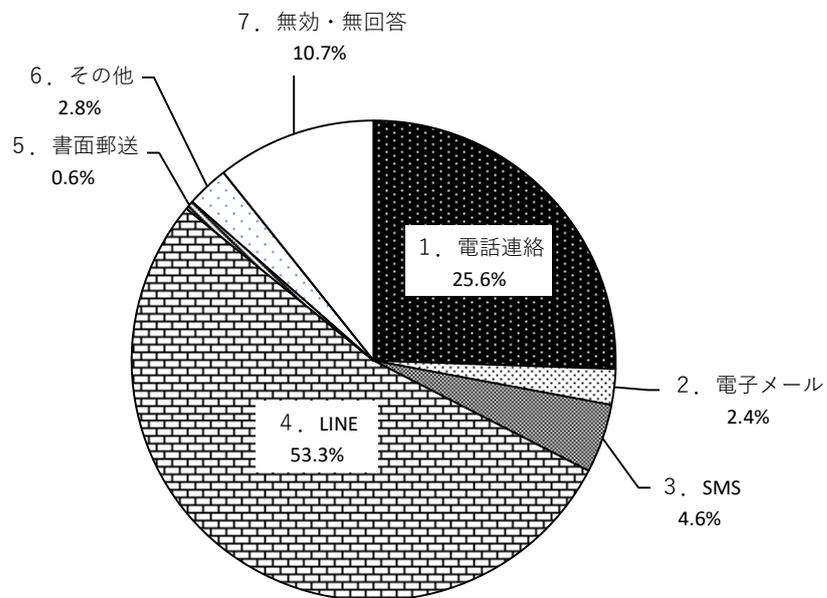
91.1%の方が日常生活で電子メールやLINE等による文章のやり取りを「行っている」と選択しています。



n=497

問 23 民生委員活動における連絡（地区民児協内の業務連絡含む）は、主にどのように行っていますか。（〇は1つ）

53.3%の方が「LINE」を選択しており、次いで、25.6%の方が「電話連絡」を選択しています。



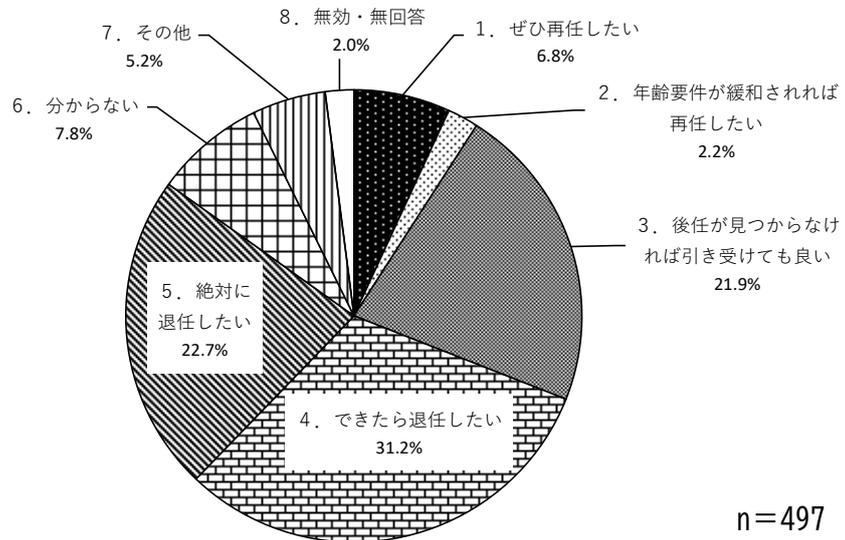
n=497

○「その他」(抜粋)

- ・ 訪問。
- ・ 書面手渡し。

問 24 次期の一斉改選において、再任したいと思いますか。現在のお気持ちをお教えてください。(○は1つ)

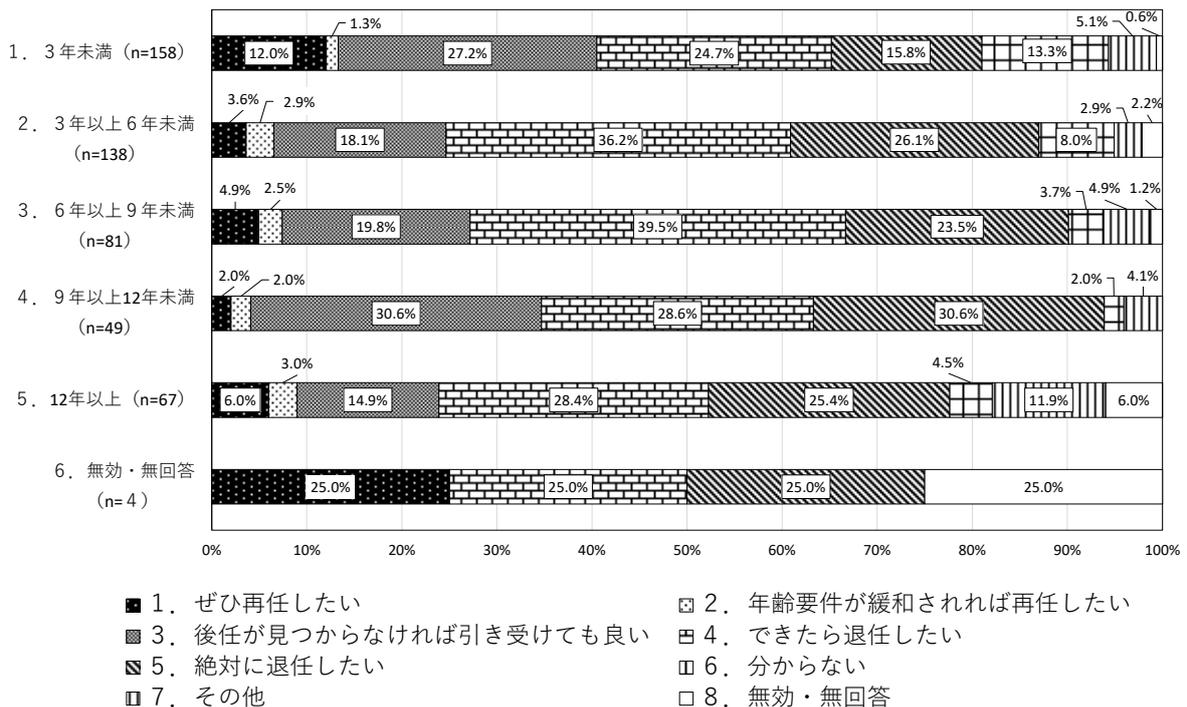
「できれば退任したい」、「絶対に退任したい」を選択した方が合わせて 53.9% います。「再任したい」等、引き受けても良いとする方は 30.9% となっています。



○「その他」(抜粋)

- ・必要とされれば続けたい。
- ・再任したい気持ちはあるが、任期の途中で健康を損ねないか不安。

【問3 (活動年数) 別比較】



9. その他の意見・要望（自由記述）

問 25 ご意見やご要望、日頃感じていることがありましたらご記入ください。

○自由記述（抜粋）

【民生委員の選出について】

- ・後任の民生委員や社会福祉推進委員については、町内の役員会を通じて皆で考えていただきたい。日頃より町内の情報を集めることも大切だと思う。
- ・交代要員の確保については、日頃から具体的な活動について話題にしながら、受けてもらえそうな方に声をかけておくのも一つの方法かと考える。
- ・欠員が出た場合は、まわりの委員で分担して活動を続けながら、町内会の方々の協力を得て、探していく方向が良いと考える。
- ・民生委員候補者社会福祉推進委員の中から選出できたら活動しやすいと思う。
- ・民生委員の選出は、町内会・自治会長のみではなく、地区社協でも行えるようにすべきである。

【なり手不足について】

- ・断りきれずに民生委員になり苦勞している話をよく聞く。仕事で多少なりとも民生委員とかかわりを持った人（例えば、先生、市役所の職員）が退職する際、民生委員になるようお願いすれば民生委員の質も上がると思う。
- ・給料制にする等して人材の確保等を検討すべき。
- ・町内会に加入しない若い世帯もあり、社会福祉推進委員を探すのも苦しい。
- ・地域住民が頼りにする民生委員像のひとつに「地元在住の人が望ましい」という考えがあるが、アパート等で高齢者ばかりが偏在し、なり手がいない事態が起こり得る。
- ・退任した民生委員が新しい民生委員の相談窓口になってもらい、書類作成方法や今までの経験を活かして指導をする、アドバイスを手軽にいただけるようなシステムの構築。
- ・前任と後任の人が2ヶ月位一緒に同行して担当の人の所を歩いて顔を知って頂く事が希望。
- ・欠員地区については、町内会長・自治会長に、民生委員の業務の一部を担えるようにしたらどうか。

【民生委員制度について（民生委員の待遇なども含む）】

- ・民生委員児童委員の欠員が多いというニュースを知るにつれ、この先どのようなようになっていくのか、と考えてしまう。
- ・民生委員も社会福祉推進委員も任期3年がネックになっているように思う。2年ならという声も聞くので任期を減らせないか。
- ・民生委員というボランティアに頼らず、きちんと給料を支払い、見守る仕事の人を雇用してほしい。
- ・月 9000 円の費用弁償では割に合わない気がする。

- ・市民税、健康保険料等の免除をすれば民生委員を引き受けてくれるのでは。
- ・民生委員の制度開設から 100 年以上の年月が流れ世の中が変化している中で、この制度は変わっていない。市役所を退職された人が給料制で活動することや、「民生委員」という名称も、国の方に是非考えてほしい。
- ・昔は必要な制度だったと思うが、福祉制度が充実している現在では、制度の必要性がどうなのか。
- ・主任児童委員と区域担当の仕事の差がありすぎる。主任児童委員が子ども専門なら区域担当から児童委員を外してほしい。または主任児童委員をなくして、仕事の内容を平等にしてほしい。

【民生委員業務について】

- ・高齢者の命に関わる不安がいつも頭から離れない。ボランティアとしての民生委員活動と言うには責任が重い仕事だと思う。
- ・行政や包括支援センターは定時だけでも、民生委員は連絡があれば行かなくてはならず、24時間対応で負担である。
- ・書類や提出物（活動記録も）の扱いは負担を感じている。
- ・活動報告の内容が細かすぎる。
- ・子育てサロンは子どもに提供する遊びなど自分たちが考えなくてはいけないが、アイデアが乏しく、とても負担に感じます。
- ・市関係・市社協のイベント・研修等は平日。仕事があるので日曜開催も考えてほしい。
- ・定例会の参加をネット上でできるように、また、書類をPDF等電子化してもらえただけでも大変助かる。
- ・今後、リモートによる研修の会議が主流になるとパソコンやスマホを上手に扱えない者にとってはとても不安。
- ・研修はZOOMや動画配信などで参加できるようにしてほしい。
- ・民生委員は、地域、地区の高齢者、障害がある方々の実情把握やコミュニケーションが主たる任務のように思うが、共同募金の個別訪問などの活動も求められ、民生委員の本来の活動が焦点化できていない。町内会、地区社協などの活動の協力・研修が多く、高齢者の家の訪問など必要な活動ができない。
- ・赤十字、共同募金の取りまとめを民生委員にするのをやめてほしい。
- ・公的な福祉機関サービスも充実しつつあり、各地域の包括センターの活動も活発行われている今、民生委員児童委員の活動内容を考え直す時にきているのではないか。
- ・ケアマネや包括支援センターから情報がなかなか伝わってこない。たとえばひとり暮らしの人が入所や死亡したなどを担当民生委員に知らせて欲しい。民生委員は、ほとんどの情報を近隣の方から知らされる。
- ・情報がなく手さぐり状態で活動している中、生活保護受給の有無や生存の有無もわからない状態での民児委員の活動は難しいと思う。町内会長はある程度の個人情報把握している様なので町内会に一部を委託しても良いのではと思う。

【民生委員の要件について】

- ・ 定年を引きあげる、要件の変更など小手先の改革では後継者不足を解消することはできない。
- ・ 年齢制限をはずして、75 歳以上でもやってもらおうというのは地域、行政の甘えだと思う。負担感を減らしてより多くの人がかかわるようにすべきと思う。
- ・ 年齢制限を撤廃すると、一度引き受けた者がずっと続けることになる。後任（候補）も育たない。

【その他】

- ・ 地区の民生委員同士の交流をどんどん増やしたい。
- ・ 町内会との連携（協力）が民生委員活動には重要だと思う。
- ・ 地域の介護事業所との交流や情報交換をもっと行ったほうが良いのではないか。
- ・ 民生委員を受けて本当によかったと思っている。地域のためもう 1 期できたらとは思っているが年齢制限があり残念。
- ・ 他の地区民児協・社協がどのような組織をとり、どのような活動をしているのか、もっと知りたい。

n = 190※

※ 回答数（n）は一人に複数の内容が含まれる場合も 1 件として数えています。

民生委員児童委員活動に関するアンケート調査

本アンケートは、民生委員としての日頃の活動における負担や困り事等について伺い、民生委員児童委員のみなさまが活動しやすい環境となるよう取り組んでいく参考とするものです。お忙しいとは存じますが、回答にご協力ください。

また、回答に際しましては、民生委員児童委員活動の内容についてご回答くださいますよう併せてお願いいたします。

～ ご記入に当たってのお願い ～

- 1 回答は、選択項目の中から当てはまる番号を○で囲んでください。
- 2 令和6年9月1日現在の状況についてご回答ください。
- 3 質問の進み方は、回答内容により質問の前後に記載させていただいておりますので、そちらに従ってお進みください。
- 4 ご回答いただきました調査票は、9月の地区民児協定例会にて、会議冒頭に各行政センター職員が回収させていただきます。
なお、港南地区、下町地区、上町第1地区、上町第2地区の本庁4地区におかれましては、福祉総務課職員が定例会の会場へ伺います。
- 5 ご不明な点等ございましたら、事務担当までお問い合わせください。

※本アンケートは、統計的に回答を集計するものであり、個人を特定し集計するものではありません。

事務担当

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
横須賀市民生局福祉こども部福祉総務課企画担当
TEL：046（822）8245
FAX：046（822）2411
E-mail：hwg-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

問1 民生委員児童委員としての担当事項は次のどちらですか。 (○は1つ)

- | | |
|----------------|----------|
| 1 区域担当民生委員児童委員 | 2 主任児童委員 |
|----------------|----------|

問2 年代は次のどちらですか。 (○は1つ)

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1 30歳代 | 2 40歳代 | 3 50歳代 |
| 4 60歳代 | 5 70歳代 | 6 80歳代 |

問3 民生委員児童委員を累計何年務められていますか。 (○は1つ)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1 3年未満 | 2 3年以上6年未満 | 3 6年以上9年未満 |
| 4 9年以上12年未満 | 5 12年以上 | |

問4 現在、お仕事はされていますか。 (○は1つ)

- | | |
|---------|---------------------|
| 1 常勤 | 2 パートタイム、アルバイト(非常勤) |
| 3 していない | |

問5 民生委員児童委員を引き受けた動機についてお答えください。 (○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1 地域に貢献できると思ったから |
| 2 やりがいがあると思ったから |
| 3 これまでの仕事の経験が生かせると思ったから |
| 4 断りきれなかったから |
| 5 その他() |

問6 民生委員児童委員としての活動日数は平均して次のどの程度ですか。(○は1つ)

- | |
|---------|
| 1 ほぼ毎日 |
| 2 週4日以上 |
| 3 週3日以下 |

問7 民生委員児童委員として、どのように感じますか。 (○は1つ)

- | |
|---------------------------|
| 1 思っていた(聞いていた)以上に業務量が多かった |
| 2 思っていた(聞いていた)とおりのだった |
| 3 思っていた(聞いていた)より業務量が少なかった |

問8 民生委員児童委員の活動にやりがいを感じますか。 (○は1つ)

- | | |
|----------------|---------|
| 1 とてもやりがいを感じる | } ⇒問9へ |
| 2 ある程度やりがいを感じる | |
| 3 あまりやりがいを感じない | } ⇒問10へ |
| 4 やりがいを感じない | |

問9 問8で「1 とてもやりがいを感じる、2 ある程度やりがいを感じる」と回答された方に伺います。どのようなことにやりがいを感じますか。

当てはまるもの全てに○

- | | |
|------------------------|--|
| 1 交流の輪が広がったこと | |
| 2 福祉制度にかかる知識が増えたこと | |
| 3 地域や他者のために貢献できたこと | |
| 4 感謝やねぎらいの言葉をかけてもらったこと | |
| 5 その他() | |

問10 民生委員児童委員の活動に負担を感じますか。 (○は1つ)

- | | |
|---------------|---------|
| 1 とても負担を感じる | } ⇒問11へ |
| 2 やや負担を感じる | |
| 3 あまり負担に感じない | } ⇒問12へ |
| 4 ほとんど負担に感じない | |

問11 問10で「1 とても負担を感じる、2 やや負担を感じる」と回答された方に伺います。どのような活動に負担を感じますか。 当てはまるもの全てに○

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 行政や社会福祉協議会への協力活動(具体的に) |) |
| 2 関係団体との連絡調整、行事への参加等 | |
| 3 地域福祉活動(ボランティア活動等) | |
| 4 研修への参加等、福祉制度の理解 | |
| 5 複雑多様な相談への対応 | |
| 6 町内会、自治会未加入世帯の実情把握や支援 | |
| 7 夜間等、日中以外の対応 | |
| 8 その他() |) |

問12 民生委員児童委員の活動において、困り事や悩み事がありますか。ある方は、次のどちらですか。 当てはまるもの全てに○

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1 対象者のプライバシーにどこまで踏み込んでいいのかわからない | |
| 2 担当世帯数が多すぎる | |
| 3 困ったときに行政職員が対応してくれない | |
| 4 活動に要する費用の自己負担 | |
| 5 要支援者からの拒否・拒絶 | |
| 6 地域で民生委員・児童委員活動が知られていない | |
| 7 民生委員児童委員同士の間人間関係 | |
| 8 担当地区の社会福祉推進委員との人間関係 | |
| 9 対象者との人間関係 | |
| 10 仕事等で日中の活動に参加しにくい | |
| 11 その他() |) |

問 13 民生委員児童委員の活動をより良くするためには、何が必要だと思いますか。

当てはまるもの全てに○

- | | | |
|----|---------------------------|---|
| 1 | 研修の充実（具体的に | ） |
| 2 | 活動、相談に役立つ福祉制度や最新事例などの情報提供 | |
| 3 | 行政からの必要な個人情報の提供（具体的に | ） |
| 4 | 活動費の充実 | |
| 5 | 民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進 | |
| 6 | 市役所における助言・相談等サポート体制の充実 | |
| 7 | 地区民児協活動の強化 | |
| 8 | 民生委員児童委員同士の交流・情報交換 | |
| 9 | 町内会、自治会との連携強化 | |
| 10 | その他（ | ） |

問 14 欠員を解消するためには、何が必要だと思いますか。 当てはまるもの全てに○

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 推薦要件の見直し（年齢要件・経験要件の緩和） | |
| 2 | 民生委員児童委員候補者を育成する取り組み | |
| 3 | 民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進 | |
| 4 | 民生委員児童委員の活動の負担の軽減 | |
| 5 | 活動費の充実 | |
| 6 | 町内会、自治会との連携強化 | |
| 7 | その他（ | ） |

問 15 担当地区の社会福祉推進委員とはどのように関わっていますか。 （○は1つ）

- | | | |
|---|--|--|
| 1 | 民生委員児童委員と社会福祉推進委員は同じ情報を持っている | |
| 2 | 社会福祉推進委員が民生委員に情報提供をしている | |
| 3 | 社会福祉推進委員と民生委員児童委員は日頃、情報交換をしていないが、必要な場合に情報交換をする | |
| 4 | 社会福祉推進委員と連絡を取っていない | |

問 16 ご自身の区域における候補者の“選出”方法は次のどちらですか。 （○は1つ）

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 町内会長、自治会長が行っている | |
| 2 | 地区担当や前任の民生委員児童委員が行っている | |
| 3 | 町内会長、自治会長と民生委員児童委員が協力して行っている | |
| 4 | 知らない | |
| 5 | その他（ | ） |

※現在は、民生委員児童委員候補者の“選出”は、町内会・自治会長へ依頼させていただいています。

